

論点3 中小企業への情報普及施策のあり方 (概要)

1.(1) 第1回情報普及活用小委員会における各委員の意見

- 第1回情報普及活用小委員会における意見を集約すると以下のとおり。
 - 特許情報に関心を持っている人は、その利便性や(他社の権利に抵触する)怖さを知っているが何も怖さを知らずに活動している企業が多い。
 - 説明会等を通じて中小企業への普及を図っているものの、うまく需要者に届いていない。周知のための更なる努力が必要。
 - 特許情報の重要性や必要性に気づいていない人、まずはその必要性に気づいてもらうことが重要。

＜中小企業の現状＞

- ・特許情報に関心を持っている人は、その利便性や他社の権利に抵触したときの怖さを知っている
その怖さに気づきながら努力をしない企業よりは、何も怖さを知らずに活動している企業のほうが多い
- ・特許庁から有用なデータベースを多数提供し、説明会等で情報発信をしているが、その存在すら知らない方がまだまだ存在する

＜普及面での課題＞

- ・宣伝はしていても需要者にうまく届いていないのではないか
- ・各種の機会を捉えて中小企業の方に有益な制度等を周知していく更なる努力が必要

＜施策への要望＞

- ・特許情報は、無料のJ-PlatPatから入り、必要性、有用性、活用法が分かるようになると、より高度なサービスが求められることにつながる
ので、まずは特許情報の必要性に気づくことが必要
- ・J-PlatPatで初心者でも検索しやすいような形で特許情報を提供し、その必要性に気づいていただき、それを活用できるようになった後に、高度なサービスを求めていくケースが多いため、官民でうまく情報を使えるようにして欲しい
- ・特許情報を更に普及していくために、特許庁が主催する各種の説明会やイベントで、民間の力をぜひ活用して欲しい
- ・民間と協力してサービスを提供していかなければ、多様なニーズに対応できない
- ・説明会、講習会をやっても広く普及しないと諦めずに、しつこく、手を変えつつ、継続して取組んで欲しい

1. (2) 特許情報の活用に向けた現状と課題

- 中小企業における特許情報の活用状況は、①特許情報の重要性に気づいていない企業、②重要性に気づいているが活用していない企業、③既に活用している企業、に3分化。
- 重要性に気づいてもらうための手法の検討が最大の課題。
- 既に、特許情報を活用している企業であっても、外国特許情報の活用に関する知識が十分に行き届いていないのが実情。

中小企業の特許情報活用

現状

③特許情報
を活用してい
る

特許情報を活用し
経営課題を解決に
導いている企業

②重要性に
気づいている
が活用してい
ない

特許情報の重要性
には気づいているが
経営に生かしていな
い企業

①重要性に気づ
いていない

特許情報の知識も
十分でなく、必要性
を感じていない企業

課題

- ・模倣品被害や知財に係る係争等のリスクを軽減するため、海外を含めた特許情報を分析活用する必要性が増大
- ・外国特許情報サービスに係る情報や外国特許情報の活用に関する知識が十分に中小企業に行き届いていない

- ・以下の理由で活用に踏み出せないことが課題
実際にどのように情報を活用することが自社のプラスになるか理解できていない
具体的な活用手法が不明

- ・特許情報の重要性に気づいてもらうための手法の検討が最大の課題
具体例を用いた意識啓発を図るための資料整備や周知活動が不十分

2. 中小企業への特許情報普及施策のあり方

- 特許情報を活用し中小企業の経営に生かすための施策を、官民で連携して、中小企業のレベルに応じつつ、「普及」と「支援」を両輪として講じる必要があるのではないか。
- 普及策については、「特許情報の重要性に気づいてもらうための普及」と「海外関係情報へのアクセス方法の普及」活動の強化が重要ではないか。
- 支援策については、特に、特許情報の重要性に気づきつつも活用できていない企業をターゲットに実施することが有効ではないか。

基本的な考え方

- 特許情報を活用し中小企業の経営に生かすための施策を、中小企業のレベルに応じつつ、「普及」と「支援」を両輪として官民連携で実施
- 出願促進等の他の中小企業支援策との連携が重要
- 普及や支援の強化は、中小企業の成長や特許情報市場の拡大にも貢献

③特許情報を活用している

②重要性に気づいているが活用していない

①重要性に気づいていない

普及活動の強化

効率的かつ効果的な普及方法の検討が必要

特許情報の重要性に気づいてもらうための普及

- ・具体的な活用例、特許情報活用成功企業に関する情報の提供

海外関係情報へのアクセス方法の普及

- ・中韓文献翻訳・検索システム、外国特許情報サービス、WIPOグローバルデータベース等の活用促進

支援施策の拡充

特許情報サービスの講習会等の一層の推進

- ・J-PlatPat等の講習会や個別説明会等、中小企業自身の利用経験の増加

中小企業等特許情報分析活用支援の利用促進

- ・中小企業等特許情報分析活用支援の利用促進、支援の拡充

海外の特許情報に関する支援策の強化

- ・諸外国の特許情報への容易で安価なアクセス環境の整備、海外で事業を展開する中小企業に対する支援策の検討

<参考1>普及のためのツールについて①

- 知恵の宝庫である特許情報を分析し活用することにより、
 - ・特定の技術分野の研究開発状況や同業他社の事業戦略を把握することが可能。
 - ・自社の研究開発や事業の方向性を決定するための基礎資料を得ることが可能。

特定の技術分野の
研究開発状況や同
業他社の事業戦略
を把握

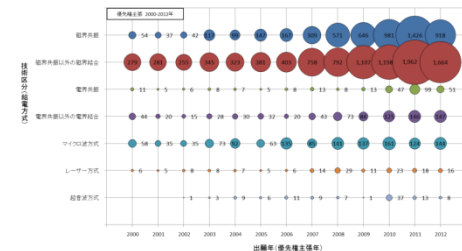
研究開発の主要なプ
レーヤーが知りたい

出願件数ランキング

技術要素別に各社の
注力状況が知りたい

技術要素別の出願推
移、出願件数ランキ
ング

順位	出願人	件数
1	A社	943
2	B社	807
3	C社	715
4	D社	611
5	E社	503



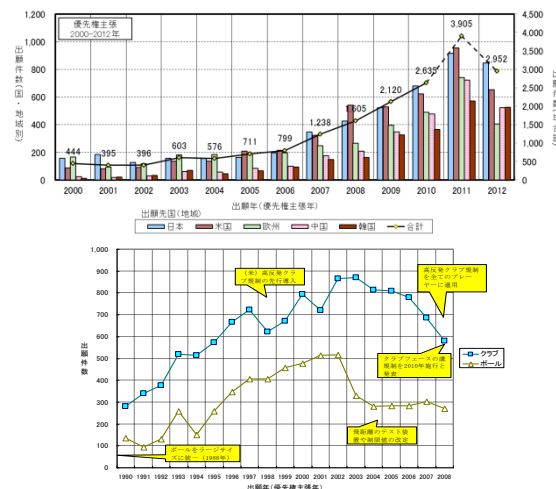
自社の研究開発や
事業の方向性を決
定するための基礎資
料を入手

研究開発活動の盛衰
が知りたい

出願件数推移

技術内容の変遷が知
りたい

関連特許の変遷図

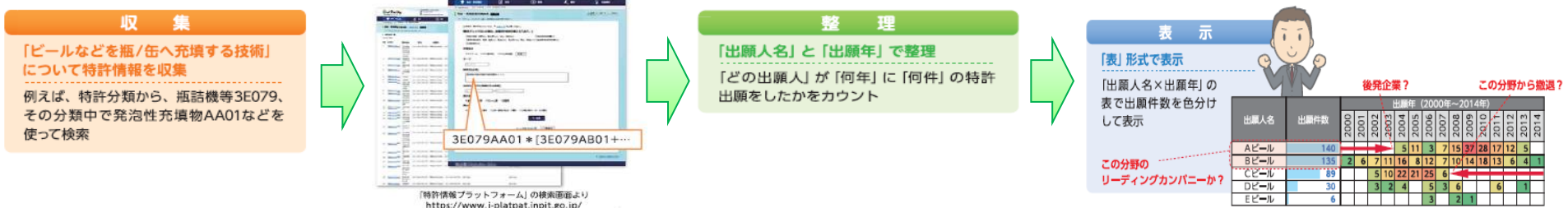


<参考1>普及のためのツールについて②

- 特許情報の具体的な活用を促す際には、特許情報を検索した特許マップの重要性を例示することも重要。
- 例示の際には、具体的な活用イメージを示すことが重要。

【事例1】経営戦略・事業戦略の策定に役立つ特許情報（特許マップによる他社技術動向分析）

「ビール充填技術分野」における
リーディングカンパニーを知りたい！

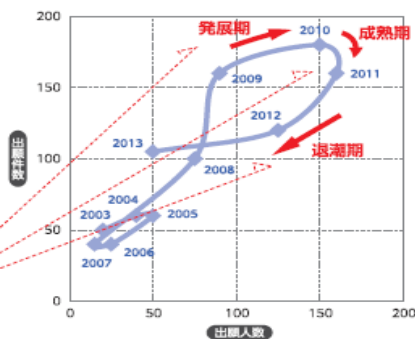


【事例2】研究開発方針の策定に役立つ特許情報（特許マップによる技術の成熟度の分析）

現在、ある技術の開発に注力していくことを検討中。でもタイミングは「今」で良いのかどうか...

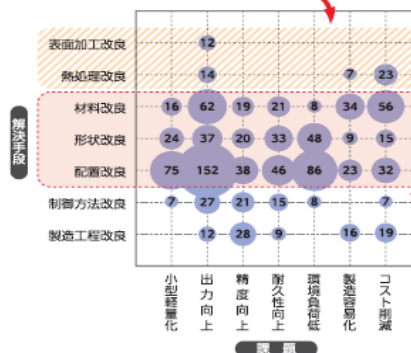
関連する特許を集めて、出願件数や出願人数を整理すると...

その技術の成熟フェーズが見えてくる！



【事例3】製品企画・研究開発方針の策定に役立つ特許情報（特許マップによる課題解決手段の調査）

独自アプローチの余地大



他社との差別化を図るため、独自のアプローチで技術開発を進めたい。他社ではどんなアプローチが採られているのか...

関連する特許を集めて、課題や解決手段をまとめてみると...

この技術開発分野における他社のアプローチ方法が見えてくる！

<参考2> 特許庁における中小企業支援策

- 中小企業の特性に応じた知財支援策の活用により、知財活動を効果的に促進することが重要。
- 典型的な2つのケースの場合にも、その特性に応じた多様な知財支援策が利用可能。
 - ① 技術を強みとする企業(主に製造業等)
 - ② デザイン・ブランドを重視した事業活動を行う企業(主に卸売業・小売業、サービス業等)

27年度新規★ 28年度新規要求★ 28年度拡充要求※

中小企業(385万社)		全国支援メニュー				地域支援メニュー
業種	特性	制度面	相談・知財戦略関連		資金面	
製造業 43万社(11%) 出願件数比率 特許:74% 意匠:67%	① 技術・ものづくり 自社開発型 ※自社技術で海外展開、高い開発力を有する企業 下請型・地場産業型 ※下請けで培った技術で下請脱却を目指す企業	早期審査(特許)	知財総合支援窓口 海外法務専門家派遣 職務発明規程導入サポート★	知財活用支援センター 営業秘密・知財戦略相談窓口★ 産業財産権相談窓口・海外展開知財支援窓口	特許情報分析活用事業★ 知財を活用した金融支援★	外国出願補助金 侵害対策補助金※ 日本発知財活用ビジネス補助金★ 知財訴訟保険★ 外国出願補助金 侵害対策補助金※ 日本発知財活用ビジネス補助金★ 知財訴訟保険★ 外国出願補助金 侵害対策補助金※ 日本発知財活用ビジネス補助金★ 知財訴訟保険★
	② デザイン・ブランド デザイン重視型 ※デザインを重視した消費財(食品等)を販売する企業 地域ブランド型 ※地域資源を活用した地域ブランドの全国展開を図る企業	早期審査(意匠) 地域団体商標	デザイン専門家派遣 ブランド専門家派遣	デザイン・ブランド活用促進支援※	特許料・商標登録料等の引下げ(改正法公布済み) 特許料等の減免措置 地団商標登録料の減免措置★	
卸売業・小売業 92万社(24%) 出願件数比率 意匠:22% 商標:25% サービス業 156万社(40%) 出願件数比率 商標:21%						各経産局等により実施 (例) 知財ビジネスマッチング 産学連携活動促進 中小企業経営者向け実践研修 地域支援補助金★※ 事業プロモーター★